

現代奴隷及び人身取引に関するステートメント（2019年度）（参考訳）

本ステートメントは、英国現代奴隷法第 54 条第 1 項に対応し、2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までを対象としています。

第一三共グループ（以下、当社グループ）は、企業活動を行うにあたり、人権を尊重し、人権に配慮した行動を実践します。この中には、現代奴隷及び人身取引の禁止も含まれます。

1. 当社グループの事業とサプライチェーン

当社グループは、世界 24 カ国に拠点を展開しており、革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献することを企業理念としています。

第一三共株式会社（以下、当社）は、日本で設立された当社グループ本社であり、東京証券取引所に上場しています。Daiichi Sankyo UK Ltd. は、英国で設立された当社グループの医薬品販売会社です。

当社グループのサプライチェーンは、当社製品に関連する原材料（原薬、副原料、包装材料など）、製剤、製品、設備などのサプライヤーと、当社の事業活動にかかわるサービスのサプライヤー（医薬品開発業務受託機関（CRO）や研究・管理などの専門サービス、販売代理店など）があり、事業にとって重要な「責任あるサプライチェーン管理」を推進しています。

2. 現代奴隷及び人身取引に関するポリシー

- ・ 当社グループは、企業理念を実現するための企業行動原則である「[第一三共グループ企業行動憲章](#)」と、全ての役員および従業員が取るべき行動を具体化した「[第一三共グループ個人行動規範](#)」において、人権尊重を謳っています。
- ・ 人権尊重への具体的な取り組みを定める「[第一三共グループ人権ポリシー](#)」は、「世界人権宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などをはじめとする国際的な規範や基本原則を尊重することを表明するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、人権、労働、環境、腐敗防止の 4 分野 10 原則を支持しています。さらに、[人権ポリシー](#)では、「調達における人権」において、ビジネスパートナーに強制労働などの現代奴隷や児童労働の禁止などを求める[ビジネスパートナー行動規範](#)に則り人権尊重を促すとともに、「職場における責任」において、強制労働、児童労働の課題に取り組むことを表明しています。

3. リスク評価と人権デューディリジェンスプロセス

当社グループは、[人権ポリシー](#)に基づき、現代奴隷及び人身取引を防止するために、リスク評価に基づく人権デューディリジェンスの実施に取り組んでいます。

具体的には、当社グループが関わる人権リスクの特定を行い、その上で事業に係るビジネスパートナーの種別を特定し、関連する人権リスクの評価を実施しています。

以下は、2019 年度に実施した主な取り組みです。

- ・ 2019 年度に当社の事業に関連する人権リスクの評価を実施し、5 つの領域（賃金、差別・非人道的な扱い、取引先の人権課題、臨床試験参加者の人権、医療アクセス）について、当社の取り組み状況を調査しました。「調達における人権課題」について、ビジネスパートナーの業種、国別の人権リスクの評価も実施し取り組みを進めました。これを、今後のビジネスパートナー管理に活用していきます。
- ・ 2017 年度から主要なビジネスパートナーに対し、3 年毎に「CSR 自己点検調査」を依頼し、当社グループの持続可能な調達に関する考え方への理解を求めると共に、コミュニケーションの強化を図っています。CSR 自己点検調査には強制労働及び児童労働に関する設問も含んでいます。2017 年度から 2019 年度の 3 年間で主要なビジネスパートナー 381 社中 355 社から回答を回収し、2019 年度は 20 社と個別面談を実施しました。人権関連項目において問題となる事象は特定されておりません。
- ・ 更に、欧州では、社会的に責任ある調達を推進するための新たなサプライヤー管理の仕組みを 2019 年度に導入し、質問票調査による定期的な評価を実施しました。直接材、サービス、その他の主要サプライヤーの重要な固有リスクを特定し、質問票への回答に基づき評価を行いました。収集した情報には、贈賄及び腐敗防止、人権と労働、健康と安全などを含んでいます。サプライヤーがビジネスパートナー行動規範に基づく CSR コミットメントを逸脱した証拠を入手した場合には、調査を実施し、リスクを最小化するための適切な対応を判断できるように、適切な手続きで報告がなされます。2019 年度は、本プロセスによる 57 社の評価とモニタリングを実施し、問題はありませんでした。
- ・ 当社グループ会社は、各国や地域の状況に応じて通報制度を構築・運用しており、強制労働も含んだ調達におけるコンプライアンス違反に関する問題も通報することが可能です。また、通報制度にはハラスメント相談も含まれており、職場での人権に関する問題を報告・相談できる仕組みになっています。

4. 有効性の確認

当社グループは、自社の事業及びサプライチェーンにおいて現代奴隷が発生することを防止するために講じた手段の有効性を評価するために、以下の活動を実施しています。

- ・ ビジネスパートナーから回収した「CSR 自己点検調査」の確認
- ・ 通報制度を通じて通報・報告された現代奴隷に関する懸念のモニタリング

5. 研修

- ・ 2019 年 4 月の「[第一三共グループ企業行動憲章](#)」の改定に伴い、全グループ会社を対象に、人権の尊重に対するコミットメントも含めた e ラーニングを実施しました。
- ・ 当社は、2019 年度に国内グループ会社を含めた調達業務に従事する従業員を対象に、調達コンプライアンスの徹底を目的とした講習会を実施しました。
- ・ 欧州では、特に、新入社員と特定のグループ会社に対し調達研修を実施しました。

本ステートメントは、Daiichi Sankyo UK Ltd. の取締役会において 2020 年 8 月 28 日に、第一三共株式会社の取締役会において 2020 年 8 月 31 日に承認されました。

Daiichi Sankyo UK Ltd. は、本ステートメントへの署名を第一三共株式会社に委任しています。

2020 年 8 月 31 日

第一三共株式会社

代表取締役社長 兼 CEO

眞鍋淳